常松洋・肥後本芳男・中野耕太郎編 『アメリカ合衆国の形成と政治文化——建国から第一次世界大戦まで』 (アメリカ史のフロンティア I)

(昭和堂、2010年)

橋 川 健 竜

本書は関西アメリカ史研究会の活動の一環として編集された全二巻の研究論文集の一巻目で、アメリカ革命から20世紀初頭までを扱う論文10本を収めている。同研究会の刊行書籍としては、『アメリカの歴史 統合を求めて』(全二巻、柳原書店、1982年)以来となる。文科系の研究者が個人の専門分野に沈潜し、学外の研究会に成果を還元することがとみに難しくなっている今日、充実した論考が並ぶ研究書の刊行を同研究会が実現したことに、深い敬意を表したい。

本書は副タイトルに「政治文化」という言葉を掲げており、「政治文化論によるアメリカ史の再解釈」(p. i) を目指していると考えてよいが、編者の一人常松洋は、序章「政治文化再訪」で研究史を確認し、ひとつ釘をさしている。それによると、政治文化概念の使われ方は多様化してしまい、網羅的な通史の叙述に向かなくなっている。政治文化概念は思想・イデオロギーを指すこともあれば、政治に関係する行動の演劇的な含意を指すこともあり、エリートと下層民は異なった政治文化を持つ可能性があり、特定の地域に固有の政治文化を扱う研究も見られる。この概念を用いた先駆者ロバート・ケリーの通史叙述にも難点がある。ゆえに本書では、各寄稿者が自分の分析に役立つ範囲でこの概念を自由に用いている。社会全体にあてはまる政治文化を論じる章もあれば、特定の集団が独自の政治文化を持っていると強調する章もあり、複数の政治文化の競合を語ろうとする章もある。本書に限るなら、政治文化論を用いて今後検討しうると常松氏が指摘する課題——全国政治そのものの演劇的な読解、政党の「下位文化」としての位置づけ、20世紀と外交を政治文化論で解釈すること(p. ix)——に触れる論考はない。」

したがって、本稿では政治文化概念の位置づけは論点としないことにする。以下では第 1部と第2部に収録された論文9本に個別にコメントする。その上で、本シリーズ全体の タイトルが『アメリカ史のフロンティア』であることにかんがみて、本書が日本のアメリ カ史研究の最前線であるゆえんを、どこに見出せるか考えたい。

本書第1部はアメリカ革命からジャクソン期前夜までを扱う4章からなる。第1章「環大西洋革命とジェファソンの『自由の帝国』」(肥後本芳男)は、啓蒙思想を踏まえたジェファソンの西部観と領土拡張政策を取り上げ、それらは「新たな政治文化の形成に大きな

^{1) 20}世紀の外交と政治文化の関係は、本書の続巻の主題である。肥後本芳男・山澄亨・小野沢透編『現代アメリカの政治文化と世界──20世紀初頭から現代まで』(アメリカ史のフロンティアⅡ)(昭和堂、2010年)。

貢献を果た」した(p. 4)と論じる。古典的なテーマを扱う本章の新味は、最新の研究に 基づいたニューイングランド商業利害の変化への目配り (pp. 23-24) のほか、ナポレオン 統治下のフランス帝国とその動揺をジェファソン外交の変数として重視し、サン・ドマン グの革命とルイジアナ購入に関する彼の姿勢に、西部観の見地から一貫性を見出すところ にある。アダムズ政権が認めたサン・ドマングとの貿易をジェファソン政権が継続しなか ったのは、西部河川の航行権確保とフロリダの獲得を最重要視する立場から、ナポレオン を刺激することを避けたためであると説明される。サン・ドマングとの交易を断つことを 求めた法案の提出者ジェームズ・ローガンが「奴隷制廃止論者」であった(p. 22)との指 摘も、当時の政治家の間で、人種観と外交構想のどちらが大きな位置を占めたかを示唆し ていて有効である。なお、著者は論文の末尾で、ジェファソンの構想した西部社会像と 「ハイチの記憶」(p.25) が彼の退任後に強い親和性を持ち、カラーラインによる排除を 特徴とする「地方分権的で民主主義的な」「白人共和国」(それぞれpp. 25, 26) を形成し たとまとめている。これは本章の議論に従えばジェファソンの貢献の先にある問題であ り、本章の見地の斬新さを多少中和しているように見える。自らも革命を経験したばかり のアメリカ社会と政治にハイチ革命が与えた影響は、日本でも今後、多角的に研究が進め られるべきであろう。²⁾

第2章「建国期製造業をめぐる政治文化の重層性」(田宮晴彦) が扱うのは、アレクサ ンダー・ハミルトンの製造業振興策「ニュージャージー有用製造業設立計画(SUM)」で ある。著者は、この計画は製造業の振興を謳いつつ、商人・金融資本家層から投資を引き 出すことに構想が傾いていたとして、それら投資元が支持した親自由貿易の政策構想(= イギリス従属をよしとする)を論じている。また社会全体に見られたイギリス商品嗜好 は、自由貿易を側面から肯定したとされる。著者は当時の製造業の実態に言及する史料 をいくつか引用し (pp. 37, 38)、それに比して、SUMは製造業としての現実的準備が乏し く、社会全体の勤労観に悪影響を及ぼしうる「歪み」(p. 43)を抱えていたとする。だが、 商人・金融資本家層にかんする説明が参照する文献の多くは、20世紀前半に初版が刊行 されたものである。周知のとおり、革新主義史学は経済利害対立を先験的に想定して論を 組み立てる傾向があった。本章が論じる経済利害の輪郭が史料の今日的読解に基づいてい るなら、それをはっきりさせるのがよかっただろう。消費熱を扱う箇所では近年の研究が 参照されるが、新旧の研究がすんなり接合するか、不安を覚える。また、ハミルトンの想 定した製造業従事者の像の紹介は本章では必須と思われるが、これがあまりなされていな い。有名な『製造業に関する報告書』について著者は別稿(本章註48で参照)を発表し ているが、仮にそれゆえ同報告書の分析を省き、SUMの紹介に特化しているとしたら、 若干不親切である。本章の一部に旧稿の分析を再度敷衍するなど、十全な議論を図るべき だったと思われる。

第3章「ラファイエットの凱旋と19世紀の祝賀政治」(田中きく代)は、政治に関する 社会史分析の蓄積を踏まえて、1824年にアメリカに招待されたラファイエットの全国行

²⁾ Ashli White, *Encountering Revolution: Haiti and the Making of the Early Republic* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2010).

脚と各地での歓迎行事を紹介している。彼を歓迎するパレードと関係行事は、アメリカ革 命 50 周年を記念する機会でもあった。著者は、パレードを企画・準備する地域エリート と一般民衆の、2つの政治文化がパレードに流れ込んだとする分析枠組みを受け入れ、主 にエリー運河の掘削が進んでいたニューヨーク州の事例を紹介している。彼の行脚は歓迎 行事参加者すべてを、アメリカの過去 (革命、またジョージ・ワシントン)・現在・未来 (技術革新による国土の開発と発展、またアンドルー・ジャクソン)と象徴的に結びつ け、愛国心を鼓舞したという。紹介される行事は意匠に富んでおり、より深い分析を求め たくなる。とくに、第二次政党制の対立に結実する差異がパレードの意匠に潜んでいない か、また南西部の歓迎行事に北部と違う点がなかったかに興味が湧くが、別稿を期待した い。他方、本章がしばしば、著者独自の分析を可能にするほどのスペースを個々の描写に 与えていないという印象を持つのは、評者だけだろうか。とくに、ジェファソンとの「再 会の様子はバースタインに詳しいが、ジェファソンの孫による回想も伝えている」と述べ る箇所(p.68)は、前者(研究書)の議論の紹介が不十分で、後者の文章の分析もない。 また参照している研究書こそ異なるものの、パレードの特質に関するほぼ同一内容の学問 的整理が2回繰り返される(pp. 56-57, 63-64)。人名表記の不統一(pp. 54, 69)も散見さ れる。

第4章「コミュニティ創生と健康・治療・食養生」(鈴木七美)は、18世紀後半にノー スカロライナに定着したモラヴィア教徒のコミュニティにおける医療実践の検討である。 同派がメンバーの健康を重視し、菜園や薬草園を設けたこと、医師は近隣の先住民が用い ていた薬草も積極的に検討したこと、種痘など当時としては論争的な治療法も行ったこ と、塩分摂取の過多を指摘し、食事から塩漬け肉を減らすべきとの声が上がったことな ど、「実践の束を具体的に」「詳細に描き出す」(ともにp. 79)。本章はモラヴィア派の医療 実践が東部の医療関係者の世界とも、それに対抗した非正統的代替療法とも距離を置き、 「貪欲」かつ「柔軟」な「模索」に貫かれていたと (p. 99)、肯定的に評価している。だ が議論を医療に限り、さらに叙述が意図的に羅列的な本章は、あくまで医療人類学や医学 史の研究であろう。分析を広げ、多少触れられているコミュニティ外の住民との交流や独 立戦争とのかかわりという文脈の中に医療実践の事例を置いて、コミュニティの編成原理 の動揺を論じることも可能と思われる。また医療の重視を支える宗教的論拠も大事な論点 である。本章が扱う期間に医師は何度か交替しているが、コミュニティ構成員の理解する 教義と、医師の望んだ医療実践の間の摩擦は、より具体的に論じてもいいだろう。モラヴ ィア派の教義はなぜ、どのように住民の健康維持を重視したのか、という宗教的言説の具 体的な分析がないことが惜しまれる。

第2部は南北戦争から20世紀はじめまでを扱う5論文が並ぶ。第5章「南北戦争と奴隷制廃止」(朝立康太郎)は、通説に沿って連邦政府主権の「拡大の一例」を第13条修正の成立に見出すのは誇張であり、かつ、同修正の成立は「偶然の産物」であったとする先行研究は極端であって、審議の過程に「連邦主権の確立」というヴェクトルを見出だすのが適当、という主張を掲げる(pp. 107, 108)。奴隷解放宣言が単独では実効性を欠いていたことを強調しつつ(p. 109)、著者は連邦議会議事録を中心史料に、第38議会について、リンカンの大局的・局面的判断はもちろん、共和・民主両党の党内グループにも分け入って思想的原則と政局ごとの打算とを整理する。第一会期に上院が同修正を可決、

下院が否決した後、1864年選挙後の第二会期で賛成派が増大する過程を、著者は「茫漠とした変革の機運」(p. 126)の実体化と結論づけている。堅実な本章にあえて欲を言えば、先行研究との違いを、もっと明快に示してもよかっただろう。1864年選挙はあくまで奴隷制廃止の修正条項ではなく、戦争遂行の成功をめぐる選挙だったこと (p. 122, p. 130n32)など、本章はあちこちで先行研究の見解を多く踏襲している。第二会期の審議に「茫漠とした変革の機運」(pp. 122-126)を見出す著者の指摘(「連邦主権介入の前例という小さな楔を打ちこんだ」(p. 127))は、「偶然性」を強調する論者が示唆する、憲法は本質的な書き換えを行ってはならないとする見解を第13条修正が打破した、という意義と、どう異なるのだろうか。3 その違いは再建期全体の解釈枠組みに現れるだろう。続編を期待したい。

第6章「カラーラインの乗り越え方」(横山良)は19世紀末の南部ポピュリズムの敗北 の理由からアメリカ民主主義の特質まで説き及ぶ、スケールの大きい章である。ジョージ ア州トリヴァ、テキサス州グライムズという2つのカウンティのいずれでも、黒人ポピュ リストは人民党支持で結束していた。黒人が官職につかなかった前者では選挙時に暴力は なかったが、黒人が地区書記官や代理保安官になっていた後者では銃撃戦が頻発し、多く のポピュリストは選挙の際、カウンティ外に逃れていて投票できなかった。この違いの理 由を、著者はアメリカの地域自治に包含されるヴィジランティズムの伝統、つまり地域の 秩序を守るためには、秩序の担い手たる公徳心ある市民が暴力に訴えることも許された 点、に求める。そして秩序の担い手としての黒人にたいする白人の評価は、よくても脆弱 であった。投票という政治的権利の行使は認めてもよいが、官職を得て公的な暴力の発動 権限を持つことは許されなかった。それは「秩序」への挑戦とみなされて、より激しい暴 力を招くのである。市民的公徳心の境界線はカラーラインと重ねられ、暴力まで用いて選 択的に維持されているため、人種間の融和は成立し得ない。著者はフレデリック・ダグラ スを引きながら、市民概念ではなく、人間としての権利を社会秩序の根幹にすえなければ 人種問題は解決しないと示唆する。本章はポピュリズムの敗北局面に議論を絞ってそこか らアメリカの民主制そのものの批判へと論を広げているので、ポピュリズムならではの主 張の独自性はあまり強調されない。その点は別稿を期待したい。

第7章「浄化される民主主義」(中野耕太郎) は革新主義期のエリート層がつむいだ投票制限論を取り上げ、その保守的な傾向を摘出する、これもスケールの大きい論考である。南部の革新主義者は黒人の待遇改善を視野に入れていたが、そのためにも、まず政治を含む人種関係の安定化を先行条件と考えていた。このため黒人の投票権剥奪は、政治の「近代化・合理化」(p. 162) と重ねて受け止められた。同時に都市では、いわゆる新移民に識字テストを行って投票権の限定を図ろうとする主張が盛んになる。これは優生論とも共鳴していた。さらに興味深い論点として、「外国人の投票」がこの時期にかけて消滅に向かったことが指摘されている。19世紀中葉以降、帰化の意思を持つ移民に、「帰化宣言外国人」(p. 165) というカテゴリーで「地域社会の民衆自治の担い手としての投票」権を与えるのは、「決して珍しくなかった」(p. 164)。だが世紀末、投票権を「公共善に奉仕で

³⁾ Michael Vorenberg, *Final Freedom: The Civil War, the Abolition of Slavery, and the Thirteenth Amendment* (New York: Cambridge University Press, 2001), 197.

きる者のみが携わる社会的な義務」(pp. 157-158)とする議論が展開して、州レベルの判断により、「投票をその内実において国民化」(p. 173)する動きが具体化する。多くの層が投票権を失い、投票率自体も低下していった。ただし著者は、識字テストが移民の街シカゴで拒絶されたことや、1920年に女性参政権が認められたことも指摘し、この時期の選挙権をめぐる議論の複雑性をも指摘している。本章はエリート層の発言(その引用自体が大変興味深く、その発掘は評価に値する)とさまざまな事例研究の確認に基づく俯瞰の試みであるが、今日新たに提案されている外国人への参政権付与の問題(pp. 166-167)など現代の問題にもかかわる内容であり、個別に検討されるべき課題を多く指摘している。

第8章「女性結社と経済的自立/自律 | (寺田由美) は、女性キリスト教禁酒連盟 (WCTU) の下部組織である婦人禁酒建設協会 (WTBA) による、オフィスビル建設 (1892 年完成) と経営をめぐる論争を題材に、「女性組織の自律的な政治文化」(p. 202) がどこまで拡張しえたかを探る。計画推進派のフランシス・ウィラードやマティルダ・ カースにとって、シカゴのダウンタウンにWCTU本部を兼ねたビルを建てることは、組 織の自律の確保を意味し、またビルの一部を事業所として賃貸することは、収入を得て WCTUの活動基盤を強める(経済的自立)ことを意味した。ウィラードとカースはこの ビルに禁酒運動の拠点・殿堂として、また理想の空間である「家」(p. 194)として、半ば 宗教的な意味づけを与えており、それゆえ賃貸による現金収入は「浄化」(p. 197) される と考えていた。だがビル建設には異論が根強く、1898年にWCTUはWTBAと絶縁する。 刊行物や新聞など一次史料を多用し、建築の意匠にも踏み込んだ分析は興味深いが、ビル 批判の側についても、推進派に匹敵する分析があればと思わせられる。論文中葉では都市 の批判者による経済面の批判(オフィス需要の読みが楽観的、借地にビルを建てるべきで はない、ビル建設費を株や債券でまかなうのは大掛かりに過ぎる、など)が言及され、論 文末尾は地方からの批判(地方支部や会員からの寄付がビル建設と管理に流れるのは、禁 酒運動そのものからの逸脱である、など)の紹介にシフトしている。女性の政治文化のよ り根源的な部分から発していたのは、どの批判だろうか。ビル完成から本格的批判の爆発 (1893年)まで1年半程度なので、判断が難しいかもしれないが、女性の政治文化につ いてさらに書き込むのに資する論点と思われる。その一助とするため、「借り手に困るこ とはなかった」(p. 192) とされるこのビルの経営収支のデータが示されるとよかった。

第9章「乳児保護運動と優生学」(小野直子) は20世紀初頭のアメリカにおける優生運動の隆盛に注意を促し、それが医学や社会福祉の専門家の発言にどのように浸透したかを、乳児保護運動を取り上げて具体的に描き出す。医学界への優生運動の見地の浸透は、1911年、乳児の保護によって「人種的不適格者」(p. 212、その中身に明確な定義は与えられなかったという) が増加しないよう、「不適者」(p. 216) の乳児がそもそも生まれないように図るべし、という議論となって現れた。ここでは、好ましくないとされる形質は遺伝により伝わるという理解が前提になっている。この議論を受けて、精神薄弱と性病の患者の生殖を困難にする医学的措置が検討されたという。だが第一次世界大戦後、乳児から幼児へと医学研究上の関心が移るにつれて、環境の影響を重く見る傾向が強まり、遺伝の極度の重視を疑問視した医学専門家の間では、この議論は支持を失っていく。他方、法的に生殖機能を奪うという「優生主義者」(p. 222) の動きは続いたという。医学専門誌や医学界の議論を史料として用いた堅固な分析であり、他の医学・社会福祉分野を扱う事例

研究が進めば、第一次世界大戦に一つの「転換点」(p. 224) を見るという本章の主張が、さらに強固になるのではないか。なお、末尾の部分で言及される「優生主義者」と、社会福祉専門家や医学関係者との区別が、もう少しはっきりしてもよいように思われた。

本書を通読して第一に感じるのは、一次史料に依拠した分析が意外に抑え目なことである。第8・9章などは史料を掘り起こして書かれているが、本書の議論の多くは、本国で出された近年の研究文献を消化しつつ、新しい枠組みや歴史のダイナミズムを著者独自に見出し、それを通史再解釈に通じる形で提示することに重点を置いている。史料に基づく論証はその構想を前提に、追加的に行われている。実証は歴史学の要諦であるから、それ自体はもっとあってもよかったであろう。

全体として、本書の議論は国全体の歴史に接続することを強く意識している。政府首脳の国土観・国民観、また外交政策を扱う第1章はもちろん、他の章も、多くの地域の事例の総合による全国的な政治文化の描出、あるいは全国的な学術組織や運動団体に着目している。地域の複数の政治文化を扱う章も、ある程度広い地理的空間を扱うことで、全国的な傾向を導き出そうとしている。一般的に言って、史料の発掘と論証にこだわるほど、研究課題は小さく設定されがちになる。その点では本書は、非エリートの側から見た歴史という社会史が提唱した要請に応えつつ、単なる個別研究の集積ではない。著者たちには「アメリカ史」を語ろうとする意志がある。では、実証性を譲ってでも打ち出そうとした解釈やダイナミズムとは何か。

それが第6・7章に見られる投票への否定的評価であることは、多くの読者が同意するであろう。研究史に沿って考えるなら、この論点はかなりの転換といえる。20世紀初頭の投票の制限や排除をめぐる議論は、30年前には黒人史、移民史、女性史などの側から、排される側からの議論として論じられていた。それを本書は、排する側が主張した排除の原理の検討に組み替えている。排除の論理として人種・ジェンダー・エスニシティを指摘して済ますのではなく、それが白人の民主主義像の中のいかなるネガティヴな発想や言説(そして暴力)と結び付けられたかを明らかにすることで、外国人の投票の問題などにも接続することができる。19世紀アメリカの民主主義の実践が備えていた限界を、より論理内在的に提示しているだろう。その裏にはジェンダー論やホワイトネス研究、優生学研究にいたる蓄積があることはいうまでもない。

成年白人男性の投票がヨーロッパよりも早く一般化したことを、アメリカ社会は誇りとしてきた。だが投票を人権論ではなく有資格者の義務と捉えて、その制限を図る議論があったことを強調するなら、それはアメリカの自己像に修正を迫り、19世紀アメリカに同時代のヨーロッパと近い部分が見出される。また今日の読者は、2000年大統領選挙における票数や投票資格をめぐる紛糾を目にしている。19世紀アメリカで実践された民主主義の内実とは、一方でパレードなどの「イベント」への参加(第3章)であり、他方で地域の「公徳心ある市民」の暴力であった(第6章)、との指摘を受けても、必ずしも意外とは受け取らないであろう。この点で、しばしば19世紀民主主義の模範例として言及されるリンカン=ダグラス論争と1858年イリノイ州上院議員選挙も、本書が示す民主主義像を踏まえた再検討の価値があるように思われる。本書では投票という行為が具体的な政策論争とあまり結び付けられずに論じられているので、その点を補う分析を期待したい。

また、帰化の意思を持つ外国人の投票という問題も、19 世紀中ごろの文脈に沿って本格的に検討することができると思われる。 4

このように考察すると、本書が触れていない論点にも気づかされる。市民性概念の限界 に着目する本書の議論が対極におくのは、より普遍的な「人としての権利」に基づいて民 主主義を実践すべきという、同時代の黒人指導者がしばしば述べてきた見解である。第6 章はフレデリック・ダグラスに言及し、彼の発想がアボリショニストとしての経験に根ざ すことを指摘している (p. 137)。またヴィジランティズムに注目する同章の主張に関連し て、1830年代の反アボリショニスト暴動に参加したのは地域の富裕な名士層であった、 という指摘も思いだされる。5) そのアボリショニストに関する研究がないことは、本書が 19世紀民主主義の問題を炙り出す書であるなら、小さくない欠落である。第5章が憲法 第13条修正を単発的出来事と見る立場を退けているので、本書の民主主義や市民権の理 解は、制限の見地だけでなく、拡大の見地も含む(それをどれだけ大きく見積もるかはと もかく)と想定していいだろう。別の章を加えて、アボリショニズムの行動と主張が政治 の場に浸透し、社会が反応する様を論じることは、積極的な意味を持つはずである。むろ ん、アボリショニストは一枚岩ではない。ダグラスの思想的な透徹性を強調して済ますの ではなく、個々のアボリショニストの局面ごとの主張の多様性や、政治戦術上の意義と思 想上の意義との相克などにも、注意を払う必要がある。若手研究者や研究を志す人々の奮 起を期待したい。なお、アボリショニズムを十分に理解するにはキリスト教に関する知識 が要求される。第8章の宗教色ある言説の分析も参考に、さらに深い形で取り組むことが 期待される。

(追記:本稿を脱稿後、科学研究費補助金・基盤研究(A)「19世紀前半のアメリカ合衆国における市民編成原理の研究」(代表:遠藤泰生・東京大学教授)の研究活動の一環として、肥後本芳男・中野耕太郎の2氏をお迎えして本書の合評会が開催された(2012年1月8日(日)、東京大学駒場キャンパス)。本稿で述べた論点を中心とする評者の報告に対し、充実したレスポンスをくださった肥後本・中野両氏に感謝したい。)

⁴⁾ さしあたり、安武秀岳『自由の帝国と奴隷制 建国から南北戦争まで』(ミネルヴァ書房、2011年)、189-190頁。

⁵⁾ Leonard L. Richards, "Gentlemen of Property and Standing": Anti-Abolition Mobs in Jacksonian America (New York: Oxford University Press, 1970). 公共圏の枠組みを導入し、複数の公共圏の競合として公共性を論じた近年の研究も、公共世界の一部としての暴力の存在に触れている。ただし、南部のヴィジランティズムと北部の反アボリショニスト暴動とを、同一視することは避けているように見える。Johann N. Neem, Creating a Nation of Joiners: Democracy and Civil Society in Early National Massachusetts (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2008), 170.